

平成28年12月22日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利
9 番	角田一美		

2. 欠席議員

2 番 片瀧清次郎

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

---

## 平成28年12月22日（木）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）
- 日程第2 議案第90号 鹿島市教育委員会委員の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第91号 鹿島市教育委員会教育長の任命について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 意見書第4号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）（質疑、討論、採決）
- 

### 午前10時 開議

#### ○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。有森事務局長。

#### ○議会事務局長（有森弘茂君）

諸般の報告をいたします。

本日、市長から議案2件の追加提出がありました。議案番号、議案名はお手元に配付いたしております議案書（その2）の目次に記載のとおりであります。

次に、監査委員から財政援助団体等監査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 日程第1 議案の追加上程（市長の提案理由説明）

#### ○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案の追加上程であります。議案第90号及び議案第91号の2議案を上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### ○市長（樋口久俊君）

皆さんおはようございます。この定例会に提案をいたしておりました議案につきましては、慎重に御審議をいただき厚くお礼を申し上げます。

それでは、本日追加提案いたします議案は、人事案件2件でございます。

まず、議案第90号 鹿島市教育委員会委員の任命について申し上げます。

現委員、木原八重子さんの任期が平成28年12月24日をもって満了することに伴い、引き続き木原八重子さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2

項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

次に、議案第91号 鹿島市教育委員会教育長の任命について申し上げます。

昨年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会制度についてさまざまな改正が行われ、その一つとして、教育長の任命手続の変更が行われております。

従来、地方公共団体の長は、教育委員会委員の任命をまず行って、教育長については、その委員の中から教育委員会が任命をするということになっておりましたが、この法律改正によりまして、教育長は、委員としてではなく、最初から教育長として議会の同意を得て地方公共団体の長が任命をすることになりました。

この改正には、旧教育長に関する経過措置が設けられておりまして、その内容は、平成27年4月1日、つまり法施行のときに在職をする改正前の法律に基づく教育長は、その委員としての任期中に限り、従前の例により在職するというものでございました。

これによりまして、鹿島市におきましては、現教育長であります江島秀隆さんの教育委員としての任期中は、従前の例により在職する教育長として在職していただいております。

そして、このたび、その委員としての任期が平成28年12月24日をもって満了することに伴い、経過措置が終了しますので、新しい教育委員会制度に基づく教育長の任命を行うということになりました。

そこで、この新たな制度における教育長として、江島秀隆さんを任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、追加提案をいたしました議案の説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

お諮りします。議案第90号及び議案第91号の2議案は、会議規則第36条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

御異議ないものと認めます。よって、議案第90号及び議案第91号の2議案は委員会付託を省略することに決しました。

## 日程第2 議案第90号

**○議長（松尾勝利君）**

次に、日程第2. 議案第90号 鹿島市教育委員会委員の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第90号 鹿島市教育委員会委員の任命については、教育委員会委員として木原八重子氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、議案第90号は、これに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会委員の紹介があります。藤田副市長より紹介がございます。

○副市長（藤田洋一郎君）

それでは、ただいま議会の御同意をいただきました教育委員会委員の木原八重子様を御紹介いたします。

木原様、一言御挨拶をお願いいたします。

○教育委員会委員（木原八重子君）

皆様おはようございます。今回また、教育委員会委員の任命を受けました木原八重子と申します。前期同様、また子供たちと一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。（拍手）

### 日程第3 議案第91号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第3．議案第91号 鹿島市教育委員会教育長の任命についての審議に入ります。

お諮りします。本案は説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認め、説明を省略し、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。7番稲富雅和議員。

○7番（稲富雅和君）

ただいま議論されております議案第91号 鹿島市教育委員会教育長の任命について、私は反対の立場で討論をいたします。

江島秀隆氏は、長年、教職の場で経験を積まれ、教育のプロとして尊敬を集めておられ、また、誠実で温厚な人柄は誰からも好感を持たれているところでもあります。でもしかし、鹿島市の教育行政のトップを担う教育長としては、残念ながら適任ではないと考えます。

理由は2点あります。まず1点目は、問題意識が欠如しているのではないかという点であります。次に2点目は、指導力、リーダーシップが欠如しているのではないかという点であります。

以下、理由を述べます。

まず、1点目の問題意識の欠如という点です。これまで市議会や議案質疑や一般質問などで学力向上の問題や放課後児童クラブの問題など市民や保護者が抱く危機感やいろいろな教育現場での課題について、たびたび繰り返し繰り返し活発な激しい議論となってきました。しかしながら、これらの議論については、江島氏は正面から向き合うことなく、改善や見直しが行われてきませんでした。少なくとも、私たち、私にはその姿勢や熱意が伝わってきませんでした。もちろん、私たちや私の質問や要求には江島氏からは認識不足と思われることや、的外れと思われることも多々あったと思います。しかし、それらに対しても江島氏はみずからの教育に対する確固たる信念や方針を示されることはありませんでした。これも私たちには伝わってきませんでした。また、マスコミで報道されるような問題発言もありました。これらのことで私は問題意識の欠如と思わざるを得ないものであります。

次に、指導力、リーダーシップの欠如であります。

江島氏は、議会の場でもいろいろな課題に対して学校現場へはお願いをしている、お願いをすることにするなどと答弁をされます。教育長の立場からすれば、学校現場の現状を把握して現場の意見を十分聞くことは当然であります。教育長は学校現場へはお願いするではなく、最終的にはみずからの責任で指導する、指示するという立場で大きなリーダーシップを発揮していただかなくてはなりません。江島氏にはこれらの姿勢が不足しており、学校現場へ問題意識や課題、情報が十分に行き届かず、結果として、課題解決になかなか結びつかない、物事が動かない、ビジョンがない、教育長に対し信頼度はあるのか、そのような状況ではないかと思っております。

また、この12月議会では、私の一般質問への江島氏の答弁を聞いても、災害発生時の学校

での避難所開設の対応のことで、職員の時間外勤務のことをまず心配され、対応が難しいと発言され、市民や児童・生徒のことは全く言及されないなど。そしてまた、損害賠償請求控訴事件がありました。市内の中学校の元女子生徒より鹿島市が訴えられる。和解になったことは非常によかったと思いますけれども、鹿島市が訴えられた理由を聞きましても、教育長は勝手に訴えられたと言われただけで、問題意識を欠いたものでありました。そしてまた、学校の大規模改修など、これからますます困難になってくる重要な予算の獲得にも教育長としてできるだけ何かを尽くそうという姿勢も見受けられませんでした。

市長も言われるように、鹿島市は今後のまちづくりがいろいろな意味でこれから正念場を迎えます。本当に大事な時期であります。そのような中、教育行政は非常に大切なものであり、時間ばかりが過ぎ去ることは許されないことであります。この際、教育長の人事は市内外から広く人材を発掘し、人心を一新し刷新することが必要であります。

以上のようなことから、私はこの議案に反対をいたします。

**○議長（松尾勝利君）**

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（松尾勝利君）**

討論を終わります。

採決します。議案第91号 鹿島市教育委員会教育長の任命について、教育委員会教育長として江島秀隆氏の任命について同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（松尾勝利君）**

起立多数であります。よって、議案第91号はこれに同意することに決しました。

ただいまから鹿島市教育委員会教育長の紹介があります。藤田副市長お願いします。

**○副市長（藤田洋一郎君）**

それでは、ただいま鹿島市教育委員会教育長に議会の御同意をいただきました江島秀隆様を御紹介いたします。江島様、御挨拶をお願いいたします。

**○教育長（江島秀隆君）**

皆さんおはようございます。ただいま紹介いただきました江島秀隆でございます。これまで4年と9カ月教育長として議会の皆様を初め多くの皆様に支えていただき、何とか務めてきました。これまでのことに関しまして、まず改めてお礼を申し上げます。

また、このたびは新しい教育委員会制度のもと、新教育長ということで同意をいただき、改めてこれもお礼を申し上げます。

これまでは教育委員の一員として、そして、その5人の委員の中から教育長ということで選ばれていたわけなんですけれども、これからは教育長そのものとして同意をいただき務め

ていくということにつきまして、今改めてその重大さをひしひしと感じておるところでございます。

4年と9カ月になりますけれども、初めて教育長になったときに、実はある新聞社から取材を受けまして、どういったことをやりたいかというような御質問を頂戴いたしました。そのときに、全然考えていなかったわけなんですけれども、やはり子供たちが輝くまちにしたい、そういった学校づくりに力を尽くしたいということを申し上げたことを今思い出しております。

そして今、改めて新教育長ということで同意をいただき、やはりこの教育という世界というのは非常に大きいものだとということをひしひしと感じております。学校教育だけでなく、社会教育、文化、スポーツ、非常に範囲が広がってございまして、これまでの自分の務めを振り返りながら本当にまだまだ足りないことがあったなというのを反省をしておりますし、その足りない分につきましては、しっかりと力を入れていかなくてはいけない、改めて強く思っております。

かつて学校現場におりまして、学校の目標というのを自分で作り上げてきたわけなんですけれども、改めてそれを思い起こし、そして、それを新たな任期でしっかりとやっていきたいなというふうに思っております。

それは何かといいますと、実は、あ、い、う、え、おということと学校の目標をつくったことがあるんですけれども、まず、明るく元気な、そして、安全・安心なということを1つ目に上げておりました。それから2つ目ですけれども、生き生き学ぶ、そしてまた、いじめのないということも上げておりました。それから3つ目ですけれども、美しい、これは環境ばかりでなく、全てにわたって、心も美しいと思われるようなということで上げておりました。それから4つ目ですけれども、笑顔あふれるということも上げました。そして最後に、「お」ですけれども、思いやりのあるということも上げておりました。そういった子供たちをしっかりとつくっていききたいなということを今改めて思っております。

そういったことで、これからはいろんな分野でしっかりと勉強しながら務めていきたいと思っておりますので、皆様方の御支援、御協力をお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いをします。（拍手）

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、全議員より、意見書第4号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）が提出をされました。この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第4号を本日の日程に追加し、議題とするこ

とに決しました。

お諮りいたします。意見書第4号は、会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第4号は、提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

#### 日程第4 意見書第4号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第4、意見書第4号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して意見書（案）の朗読を求めます。13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

意見書第4号を読み上げます。

---

意見書第4号

#### 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）

地方創生が、我が国の将来にとって重要な政治課題となり、その実現に向け大きな責任を有する地方議会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては、都市部を中心に専門化が進んでいる状況にある。

一方で、統一地方選挙の結果をみると、投票率が低下傾向にあるとともに無投票当選者の割合が高くなるなど、住民の関心の低さや地方議会議員のなり手不足が深刻な問題となっている。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月22日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 安倍 晋三様

衆議院議長 大島 理森様

参議院議長 伊達 忠一様  
総務大臣 高市 早苗様  
内閣官房長官 菅 義偉様  
財務大臣 麻生 太郎様  
厚生労働大臣 塩崎 恭久様  
以上、意見書（案）を提出する。

平成28年12月22日

提出者	鹿島市議会議員	杉原 元博
	〃	樋口 作二
	〃	中村 和典
	〃	松田 義太
	〃	中村 一堯
	〃	稲富 雅和
	〃	勝屋 弘貞
	〃	角田 一美
	〃	伊東 茂
	〃	松本 未治
	〃	徳村 博紀
	〃	松尾 征子
	〃	光武 学
	〃	福井 正

---

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第4号 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

起立全員であります。よって、意見書第4号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時30分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 13番 福井正

同 上 14番 松尾征子

同 上 15番 光武学